

トラノコ・ファンド Ⅲ

追加型投信／内外／資産複合

投資信託説明書 (交付目論見書)

<使用開始日>
2025年6月17日

愛称：**大トラ**
DAI-TORA



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ・本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧およびダウンロードできるほか、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ・本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第384号

<ファンドに関する照会先>

ホームページ <https://www.toranotecasset.com/>

電話番号 03-6432-0782 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

■受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

株式会社りそな銀行

商品分類および属性区分							
商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (注)	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (適時ヘッジ)

(注) (投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、コモディティ、金利等)資産配分変更型))

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信、コモディティ、金利等)資産配分変更型))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- この目論見書により行う「トラノコ・ファンドⅢ<愛称:大トラ(DAI-TORA)>」の募集については、発行者であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年6月16日に関東財務局長に提出しており、2025年6月17日にその効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

委託会社の情報	
委託会社名	TORANOTEC投信投資顧問株式会社
設立年月日	1998年7月31日
資本金	1億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	253億7,682万円
(2025年3月31日現在)	

ファンドの目的

リターンを重視した最適ポートフォリオを構築することにより、リスク相応のリターンの獲得を目指した運用を行います。

ファンドの特色

1

様々な資産クラスに対してリスクに合わせてバランスの取れた分散投資を行います。

◆ファンドは、マザーファンド^{※1}の受益証券への投資を通じて、実質的に世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）される上場投資信託証券（以下「ETF^{※2}」といいます。）および上場指標連動証券（以下「ETN^{※3}」といいます。）に投資することにより、主として国内外の株式、債券、不動産投資信託（REIT^{※4}）、コモディティ、金利等に投資します。

◆マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

※1 トラノコ・マザーファンドⅢをいいます。

※2 ETFとは、「Exchange Traded Fund」の略で、金融商品取引所に上場されている投資信託であり、株価指数等の特定の指標に連動する上場商品です。

※3 ETNとは、「Exchange Traded Note」の略で、ETFと同様に、株価指数等の特定の指標に連動する上場商品ですが、ETFとは異なり証券に対する裏付資産を持たないという特徴があります。

※4 REITとは、「Real Estate Investment Trust」の略で、投資者から集めた資金で不動産への投資を行い、そこから得られる賃貸料収入や不動産の売買益を投資家に分配する商品です。



トラノコ・ファンドⅠ・Ⅱ・Ⅲのリスク・リターンのイメージ



※当ファンド（大トラ）は、リターンを重視した最適ポートフォリオの構築を目指すことから、ポートフォリオに組み入れられる資産は、比較的高い株式等の割合が高くなる傾向があります。

（注）上図はリスク・リターンのイメージであり、実際とは異なる場合があります。

ファンドの目的・特色

2

運用手法としては、平均分散アプローチ※を用いて、リターンを重視した最適ポートフォリオを構築します。

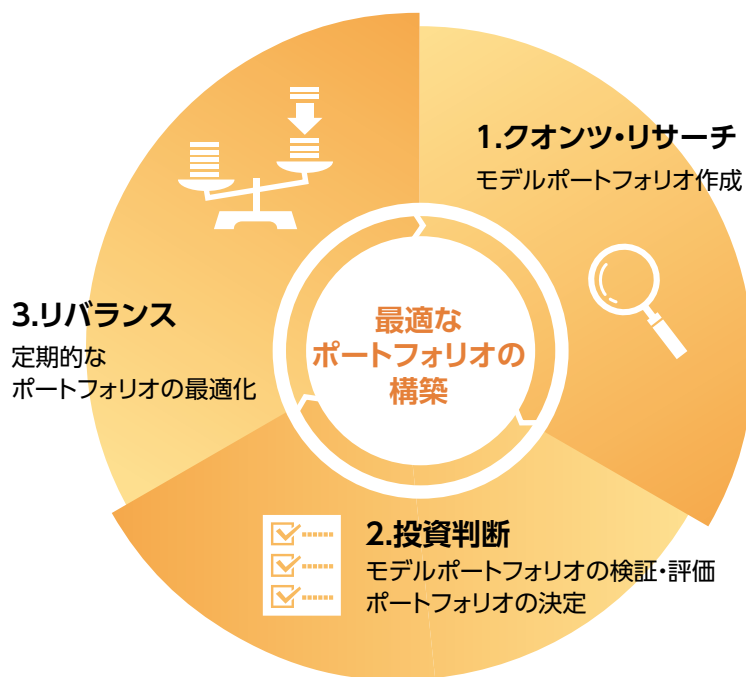
※平均分散アプローチ

平均分散アプローチとは、将来のリターンの期待値(平均値)とリスク(リターンの分散)の2つの尺度を用いて、資産選択の決定を行うアプローチ方法をいいます。

運用プロセス

1. 主要投資対象の中から、クオンツ・リサーチ※⁵に基づいた平均分散アプローチによりモデルポートフォリオを作成します。
2. 上記モデルポートフォリオについて検証・評価を行ったうえで、ポートフォリオを決定します。
3. ポートフォリオについては、クオンツ・リサーチに基づいた平均分散アプローチによる最適化を定期的に行うことにより、必要な場合にはポートフォリオの構成比率をリバランスします。

※5 クオンツ・リサーチとは、一般には数理的手法を用いた計量分析のことを指し、投資戦略や新商品の開発など様々な分野に利用されています。



3

マザーファンドにおいて、原則として、米ドル建ての実質的外貨建資産に対して0%～100%の範囲で、適時、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

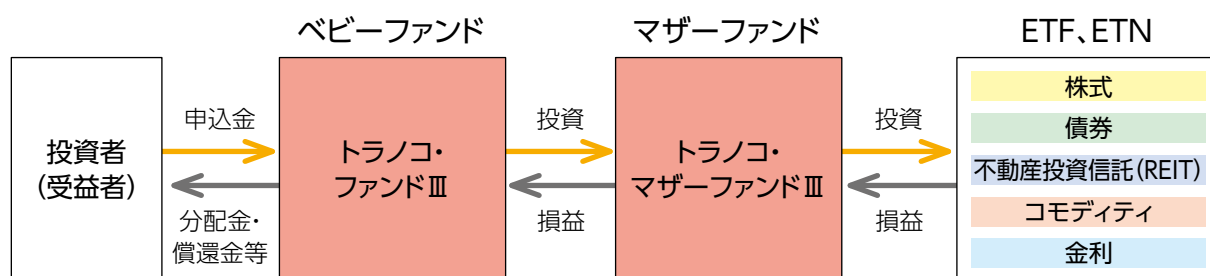
◆ 米ドル建て以外の実質的外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。したがって、米ドル建て以外の実質的外貨建資産については、為替変動の影響を受けます。

◆ 外国為替予約取引は、ヘッジ目的に限定します。

4

ファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにおいて行う仕組みです。

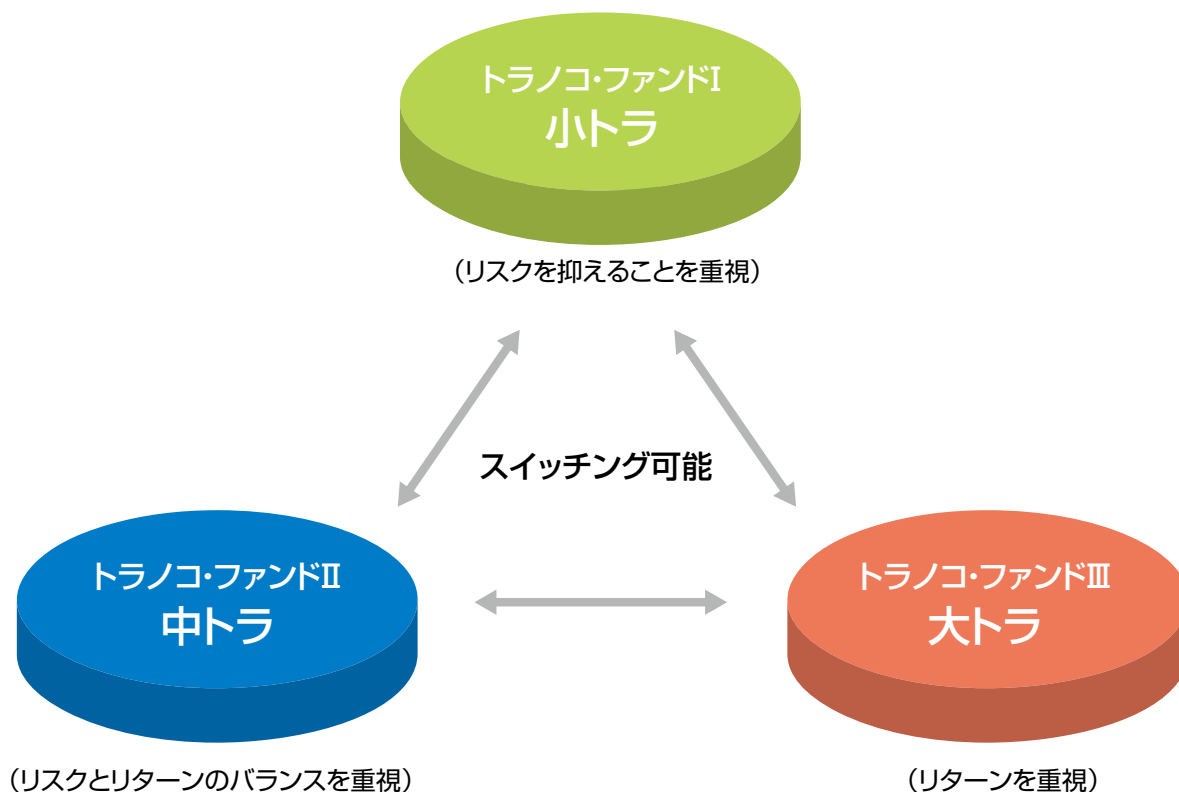


5

他のトラノコ・ファンドとの間でスイッチングができます。

スイッチングとはファンドを切り換えることです。

(注) 販売会社によっては、一部のファンド間だけの取扱いとなる場合や、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。なお、スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかる場合があります。



主な投資制限

1. ETFおよびETNへの実質投資割合には制限を設けません。
2. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
3. デリバティブの直接利用は行いません。
4. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

分配方針

毎決算時(毎年3月20日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。)に原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 分配金額は、委託会社が、信託財産の成長に資することを目的に、上記①の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案し決定します。従って、必ず分配を行うものではありません。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

基準価額の変動要因

ファンドは、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されるETFおよびETNに投資することにより、主として国内外の株式、債券、不動産投資信託（REIT）、コモディティ、金利等に投資します。これらのファンドの投資対象の値動きはファンドの基準価額に影響を与えます。したがって、投資者のみなさの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。ファンドは預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて証券会社以外の販売会社を通じてご購入される場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

① 価格変動リスク

ファンドは、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されるETFおよびETNに投資することにより、主として国内外の株式、債券、不動産投資信託（REIT）、コモディティ、金利等に投資します。これらの資産クラスの価格は、国内外の政治・経済情勢や発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。これを受けてETFおよびETNの価格も変動することから、ファンドの基準価額も変動します。

② ETFへの投資に伴うリスク

ETFは、基準価額が、対象指数に連動または反対方向に連動するように運用されますが、その運用にあたっては、有価証券の組入コストが生じることなどから、対象指数と基準価額の値動きが一致しない場合があります。また、ETFの取引は、対象指数と基準価額の水準等を参考になされるものですが、ETFの市場価格は市場の需給状況によっても変動するため、ETFの価格が対象指数の値動きから乖離する場合があります。

③ ETNへの投資に伴うリスク

ETNはETFと異なり裏付けとなる資産を保有せず、発行体となる金融機関の信用力を背景として発行される証券であることから、発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ETNの価格が下落する又は無価値となる可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

④ 為替変動リスク

ファンドは、マザーファンドの受益証券への投資を通じてETFおよびETNに投資することにより、実質的には米ドル建資産を中心として、投資環境に応じて様々な外貨建資産へ投資を行います。マザーファンドにおいて、原則として米ドル建ての実質的外貨建資産に対して0%～100%の範囲で、適時、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、その他の実質的外貨建資産については、為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合においても、常に100%の比率で為替ヘッジを行うわけではないため、為替変動の影響を受けることとなります。したがって、ファンドの基準価額は、当該外貨建資産の通貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けることがあります。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。従って、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また、円金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

上記のほか「流動性リスク」、「信用リスク」、「金利変動リスク」、「カントリー・リスク」、「ファミリーファンド方式による留意点」があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金に関する留意事項
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

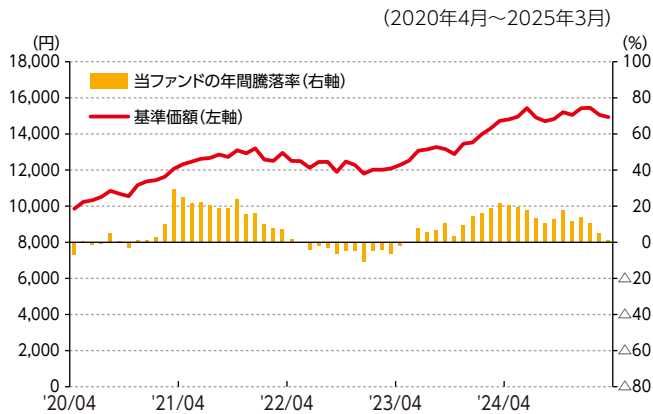
リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部またはファンド推進部、ファンド管理部及びコンプライアンス部並びに投資政策委員会等が直接的または間接的に運用状況のモニタリングを通じて運用リスクの管理を行います。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そしてコンプライアンス委員会において、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

※リスクの管理体制は2025年3月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

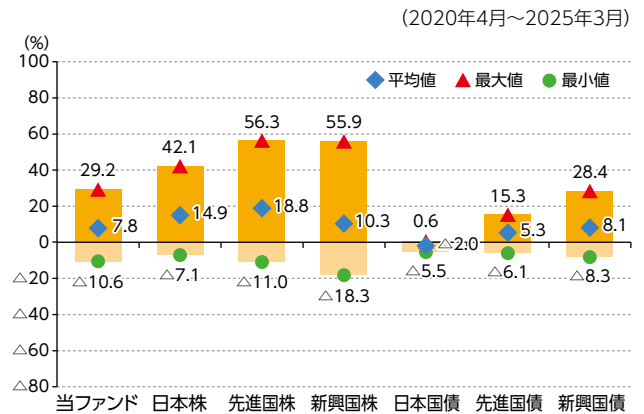
ご参考情報

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※グラフ右上の期間の5年間の基準価額の推移を表示したものです。

※年間騰落率は上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

※上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値について表示したものです。

出所:Bloombergのデータを基にTORANOTEC投信投資顧問作成

※各資産クラスの指数

- 日本株……東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株……ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス (円ベース)
- 新興国株……ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス (円ベース)
- 日本国債……NOMURA-BPI国債
- 先進国債……FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債……FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス (円ベース)

●東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) (以下「配当込みTOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。

配当込みTOPIXの指数値および配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、配当込みTOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は J P X に帰属します。株式会社 J P X 総研は、配当込みTOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、配当込みTOPIXの算出、公表方法の変更、公表の停止または配当込みTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

●ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。

●ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。

●NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社 (以下、「NFR」といいます。)が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI国債はNFRの知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、NFRは一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利はNFRに帰属します。

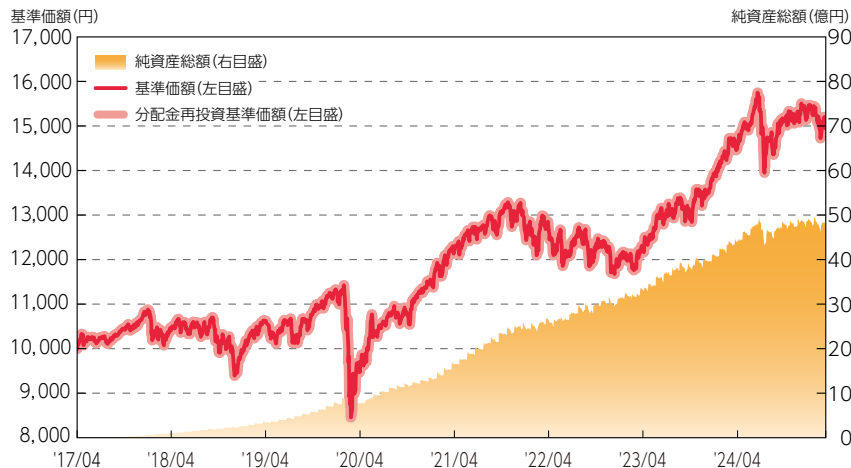
●FTSE世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績は、表紙に記載のTORANOTEC投信のホームページでご確認いただけます。

基準価額・純資産の推移 (2017年4月24日～2025年3月31日)



分配の推移

第4期	2021/3/22	0円
第5期	2022/3/22	0円
第6期	2023/3/20	0円
第7期	2024/3/21	0円
第8期	2025/3/21	0円
設定来累計		0円

※分配金は、1万口当たり、税引前の値を記載しています。

※基準価額はファンド1万口当たりの金額です。
※基準価額は信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものと計算しています。

主要な資産の状況(マザーファンド)

投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

資産別構成

資産の種類	国/地域	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	20.62
	アメリカ	76.73
	小計	97.35
現金・その他の資産(負債控除後)	-	2.65
合計(純資産総額)		100.00

資産配分

資産分類	投資比率(%)
株式	51.2
債券	34.2
REIT	7.9
コモディティ	4.1
現金等	2.7

組入上位銘柄

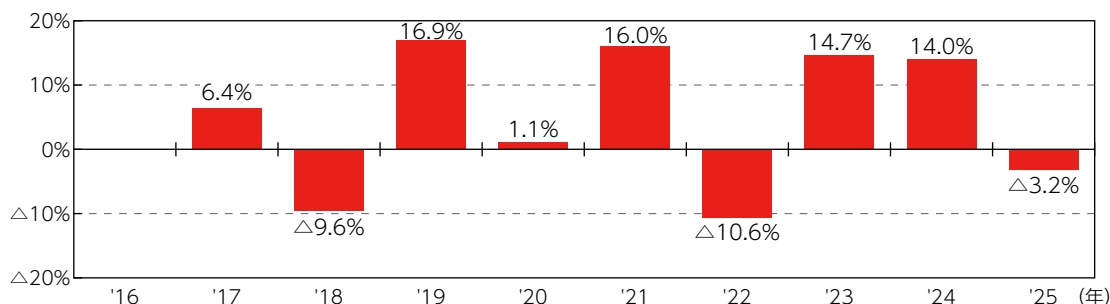
順位	発行体の国/地域	銘柄名	通貨	投資比率(%)
1	アメリカ	VANGUARD S&P 500 ETF	ドル	17.41
2	日本	TOPIX連動型上場投資信託	円	14.31
3	アメリカ	SCHWAB U.S. TIPS ETF	ドル	9.83
4	アメリカ	ISHARES CORE U.S. AGGREGATE	ドル	7.82
5	アメリカ	VANGUARD EMERGING MARKETS GOV BOND ETF	ドル	6.79
6	日本	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	円	6.31
7	アメリカ	VANGUARD MID CAP ETF	ドル	4.91
8	アメリカ	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	ドル	4.90
9	アメリカ	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	ドル	4.89
10	アメリカ	VGRD FTSE ALL WRLD EX US SML CAP ETF	ドル	4.86

その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	△45.80

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

年間収益率の推移



※2017年は設定日4月24日から12月末日までの収益率を表示しています。

※2025年は年初から3月末日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマーク(運用する際の基準となる指標)はありません。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社(本書において、受益権を自ら募集する委託会社または受益権の募集の取扱いおよび販売等を行うその他の会社をいいます。)が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 *ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購 入 代 金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降の販売会社の定める日より販売会社でお支払いします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 お よ び 換 金 申 込 不 可 日	販売会社の営業日であっても、購入申込日および換金申込日が下記のいずれかに該当する場合(以下「申込不可日」といいます。)は、購入・換金のお申込みの受付は行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・東京証券取引所の休業日 今後、投資対象の拡大に応じて、委託会社が別途定めることにより、受益者に通知のうえ、申込不可日を追加または変更することができます。 ※申込不可日については、販売会社までお問い合わせください。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	継続申込期間:2025年6月17日から2026年6月16日まで *申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
ス イ ッ チ ン グ	他のトラノコ・ファンドとの間でスイッチングができます。スイッチングの方法等は、購入・換金の場合と同様です。 ※販売会社によっては、一部のファンド間のみの取扱いとなる場合や、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金・スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。 ※販売会社により、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信 託 期 間	無期限(平成29年4月24日設定)
繰 上 償 還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決 算 日	毎年3月20日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。(委託会社の判断により、収益分配を行わない場合もあります。) ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、 https://www.toranotecasset.com/ に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	毎年3月のファンドの決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に提供します。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 ※上記は、2025年3月末日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

